

公正取引委員会 選考採用試験（自動車運転手） 受験案内

このたび、公正取引委員会では、自動車運転手の採用を予定しています。
採用を希望される方は、以下の案内により御応募ください。

1. 職種及び職務内容

- (1) 国家公務員（自動車運転手）
- (2) 幹部職員等の送迎、荷物の運搬、自動車の管理点検・清掃及びP Cによる簡単な入力作業等

2. 求める人材

- (1) 公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- (2) 積極的に業務に取り組む意欲がある者
- (3) 協調性がありチームワーク良く業務を遂行できる者

3. 勤務地

東京都港区虎ノ門2-2-3 虎ノ門アルセアタワー

4. 応募資格

- (1) 高等学校卒業以上の学歴及びこれらと同等以上の学歴を有すると認められる者
 - (2) 普通自動車免許取得者であり、次のいずれかの要件を満たす者
 - ア 官公庁等における自動車の運転業務経験のある者
 - イ 一般乗用自動車等の運転業務の経験のある者又はそれに準じる運転業務の経験がある者
- ※上記条件のほか、自動車運転歴が10年以上、かつ東京都内（特に千代田区周辺の官公署等）において運転従事歴5年以上を有する者はなお可
- (3) 過去3年間に於いて運転免許証の停止処分等の原因となる重大な交通違反歴がないこと
 - (4) 健康状態に問題がなく、業務遂行に支障がない者
 - (5) 一定の事務処理(ワード、エクセル等)ができる者

※ 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とす

るもの以外)

- (4) 採用予定時期までに国家公務員法第 81 条の 6 に定める定年に達する者（令和 8 年度における定年年齢は 62 歳）

5. 採用予定数

1 名

6. 採用予定時期

令和 9 年 1 月 1 日（事情がある場合には要相談）

7. 選考日程

(1) 1 次選考の応募書類受付期間

令和 8 年 10 月 14 日（水）10 時 00 分～同年 11 月 13 日（金）17 時 00 分まで

※ 応募書類の受付期間前の申込みや記載不備があった場合、受付できない場合がありますので御確認の上、御提出ください。

※ 応募書類を受け付けた旨の連絡は行いませんので、確認したい方は応募書類の提出後に後記の連絡先まで御連絡ください。

(2) 1 次選考結果の通知

書類の受付後随時実施し、遅くとも令和 8 年 11 月 18 日（水）までに連絡

※ 合格者にのみ結果を通知し、2 次選考の日程を調整します（不合格の場合には通知はありません。）。)

(3) 2 次選考の実施期間

令和 8 年 11 月 24 日（火）～同月 30 日（月）のうち指定する日

※ 応募書類の提出状況に応じて、応募締切日前であっても随時、2 次選考（人物試験）を行う場合もあります。

8. 選考方法

(1) 選考内容

1 次選考・書類選考（経歴評定）（※ 1）

・論文試験（職務遂行に必要な能力、適性等を有しているかどうかを判断する試験）

2 次選考・人物試験（※ 2）

(2) 試験地

2 次選考は、東京都港区虎ノ門 2-2-3 虎ノ門アルセアタワーでの実施を予定しています。

9. 応募方法

下記の必要書類を電子メールで送付してください。様式については、公正取引委員会のホームページに掲載しています（<https://www.jftc.go.jp/soshiki/recruit/career.html>）。

【必要書類】

- ・履歴書・職務経歴書
- ・自動車運転免許証の写し
- ・運転記録証明書（過去3年）
- ・小論文（A4サイズ1枚程度にまとめたもの）

＜小論文テーマ＞

公正取引委員会を志望する理由について、800字以内で記載してください。

【提出方法】

recruit—○—jftc.go.jp（件名は「**自動車運転手職員採用の応募**」と記載ください。）

（迷惑メール等防止のため、アドレス中の「@」を「—○—」としています。メール送信の際には、「@」に置き換えて利用してください。）

※応募書類を受信した旨の連絡は行いませんので、確認したい場合は、「14. 連絡先」に記載された電話番号等に御連絡ください。

※履歴書・職務経歴書及び小論文は、PDF形式での提出をお願いします。

※PDF化した際に文字が見切れる場合がありますので、よく御確認の上、御提出をお願いします。なお、文字が見切れている場合に、こちらから再提出を求めることはいたしません。

※書類に不備があった場合、応募を受け付けられない場合がありますので、御注意ください。

10. 合否の通知

1次選考…合格の場合のみ、受験者に結果を通知します（不合格の場合には通知はありません。）。

2次選考…2次選考の受験者全員に結果を通知します。

※2次選考の合格者は、最終合格者となります。

11. 給与・勤務時間

(1) 給与

採用時の俸給月額（基本給に相当）は、採用される官職の職務に加え、採用者の経歴や能力等を考慮して決定します。

（参考・給与の目安）

高卒後の職務経験年数	月額※1、3	年額※2、3
20年	約34万円	約560万円
30年	約36万円	約600万円

※1 月額には、①経験年数に応じた俸給月額及び地域手当が含まれています。

※ 2 年額には、月額に含まれる給与のほか、期末手当・勤勉手当が含まれています。なお、採用後最初の期末手当及び勤勉手当は在職期間に応じて減額されます。

※ 3 月額及び年額には、超過勤務手当は含まれていません。

なお、上記に記載されている手当や上記以外の手当の詳細は以下のとおりです。

地域手当（東京都特別区内に勤務する場合）・・・俸給等の 100 分の 20

扶養手当・・・扶養親族のある者に、子月額 13,000 円等

住居手当・・・借家（賃貸のアパート等）に住んでいる者等に、月額最高 28,000 円

通勤手当・・・交通機関を利用している者等に、定期券相当額（1 箇月当たり最高 150,000 円）等

期末手当・勤勉手当（いわゆるボーナス）・・・1 年間に俸給等の約 4.65 月分

※ この額等は、令和 8 年 4 月 1 日現在の「一般職の職員の給与に関する法律」の規定によるものです。

(2) 勤務時間・休暇

勤務時間は、原則として 1 日 7 時間 45 分で、土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。休暇には、年次休暇（年 20 日。年途中で新たに職員となった場合には、予定在職期間に応じて決定。残日数は 20 日を限度として翌年に繰越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季・結婚・出産・忌引・ボランティア等）及び介護休暇等があります。また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

12. マイナンバーカードの取得

採用後は、マイナンバーカードを身分証として使用することになりますので、採用予定日まで取得していただく必要があります。

マイナンバーカード総合サイト：<https://www.kojinbango-card.go.jp/apprec/>

13. 個人情報の取扱い

採用に関し、知り得た個人情報については、採用活動を目的に利用するものとし、その管理は「個人情報の保護に関する法律」に基づき、適切に行います。

14. 連絡先

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 2-2-3 虎ノ門アルセアタワー
公正取引委員会事務総局官房人事課人材戦略係
電話番号 03-3581-5475